

令和元年度下半期指定管理者管理運営状況シート

1. 施設の概要

| | | | |
|-------------|---|-----|--------|
| 施設名 | みやこ園 | 所管課 | 障がい福祉課 |
| 所在地 | 岐阜市都通2丁目23番地 | | |
| 指定管理者名 | 社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 | | |
| 指定期間 | 平成29年4月1日から令和4年3月31日まで | | |
| 選定方法 | <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募 | | |
| 料金制 | <input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし | | |
| 指定管理委託料(年額) | 平成29年度 86,530,000円 平成30年度 87,830,000円 令和1年度 89,619,249円 令和2年度 85,603,943円 令和3年度 86,303,943円 | | |
| 施設の設置目的 | 障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練に係る支援を提供する | | |
| 施設概要 | ◇構造:鉄筋耐火構造5階建 5階建のうち3階及び5階の一部 ◇延床面積:606.61㎡ ◇施設内容:訓練・検査室、医務室(診察室)、浴室、便所、事務室、倉庫、更衣室 | | |

2. 利用状況

| | | R1 下半期 | R1 上半期 | H30 下半期 | H30 上半期 | H29 下半期 |
|------------|----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 利用者数(単位:人) | | 3,108 | 3,152 | 3,509 | 3,016 | 3,553 |
| 各室稼働状況(人) | 医務室(診察室) | 245 | 314 | 274 | 281 | 295 |
| | 訓練・検査室 | 2,863 | 2,838 | 3,235 | 2,735 | 3,258 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

3. 業務の履行確認

| 区分 | 確認事項 | 履行状況 |
|-----------|--|--|
| 利用者サービス | ①開園日・開園時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 | ①岐阜市福祉型児童発達支援センター条例施行規則第5条別表のとおり履行。 ②管理者1名(指導員兼務)、児童発達支援管理責任者1名、相談支援専門員4名(専任1、兼任3)、指導員6名(言語聴覚士5、児童指導員1)、保育士2名、訪問支援員5名(兼務5)、事務員1名 ③鳩時計Ⅱ、情報誌「共に」月1回発行。早期発見ポスターを幼稚園・保育所、関係機関との会議等で配布。 ④苦情箱設置。「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき、解決のしきみを取っている。ポスター掲示と年度当初の告知。 |
| 自主事業・提案事業 | 岐阜県難聴幼児地域療育等支援事業の実施 | ・下期41件実施。診療部門で聴覚障がいの診断後、療育機関を決定するまで相談を繰返した他に、重複障害ケースで継続的支援が必要な方をフォローした。 |
| 施設管理 | ①日常・定期清掃業務 ②警備業務 ③自動ドア保守点検 ④空調設備保守点検 ⑤消火設備保守点検 ⑥電気設備保守点検 ⑦昇降機保守点検 ⑧害虫駆除業務 | ①日常・定期清掃業務 トイレ、フロア清掃毎日1回、ワックス月1回。ガラス清掃年2回(12/28,29実施) ②夜間警備毎日午後9時、警備会社による巡回 ③なし ④空調設備毎日点検 ⑤消火設備点検年2回(3/15,16,20実施) ⑥電気設備点検月1回 ⑦昇降機点検月2回 ⑧害虫駆除(12/3調査実施) |
| 施設修繕 | 下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備 | ・防犯上施設入り口に設置の開閉柵を修理 ・事務室天井の漏水修理と天井材の張替え |
| 危機管理・法令遵守 | ①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守 | ①岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程の遵守。 ②土砂災害、水害を含めた避難確保計画に沿った備蓄品整備等をすすめる予定 ・避難訓練毎月実施(11/21)福祉健康センター全体での訓練実施) ・民間警備会社への非常通報装置設置 ③児童福祉法等の関係法令を遵守すべく、職員にその旨周知 |

4. 利用者評価

| | |
|-------------------|---|
| 利用者アンケートの実施状況 | きこえクラス、ことばクラス共に2～3月に実施 ことばクラスには別用紙を用いて実施 |
| 利用者アンケートの実施結果 | <p>〈きこえクラス〉</p> <p>療育について:満足82% やや満足14% やや不満4% 懇談について:満足64% やや満足29% やや不満7% 療育形態について:満足57% やや満足43% 養育者講座について:満足64% やや満足25% やや不満7% 駐車場について:満足29% やや満足26% やや不満37% 不満8% 給食について:満足45% やや満足40% やや不満15% 施設管理について:満足54% やや満足39% やや不満7% 職員対応について:79% やや満足21% 全体について:満足71% やや満足25% やや不満4%</p> <p>〈ことばクラス〉</p> <p>療育について:満足91% やや満足9% 親へのアドバイスについて:満足82% やや満足18% 療育時間について:満足82% やや満足18% 全体について:満足91% やや満足9%</p> |
| 利用者からの要望・苦情と対処・改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの要望が多いオリエンテーション、終了会、養育者講座時に保護者が参加しやすいように、職員、大学生ボランティアによる託児6回、延べ63人の託児を行った。今期は卒園母親もボランティアとして参加してもらった。 ・今年度上期、個人情報保護のため園内掲示物、配布物の洗い出しと整理を行い、必要なものは保護者の承諾を得ることとした。下期も新しく入園する方に説明と承諾を得る手続きを継続した。 ・牛乳に対する苦情、各部屋の消毒薬の設置希望に対応した。 |

5. 指定管理者の選定基準に基づく評価

| 区分 | 選定基準 | 評価項目 | 具体的な業務要求水準 | 評価 | | |
|------------|--|--|---|-------|-----|-------|
| | | | | 指定管理者 | 所管課 | 評価委員会 |
| 公平性 透明性 | 住民の平等利用が確保されること | 平等利用を確保するための体制、モニタリングなど | ・施設を広く周知するため、保健所、医療機関、学校などへ広報・啓発を実施。 | A | A | A |
| | | 情報公開、広報の方策 | ・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応。 | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | A | |
| 効果性 | 事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること | 既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容 | ・ことば遅れケースへの体験療育の実施と対象の拡大 ・在園生の通う保育園・幼稚園を訪問し、先生方に関わり方のアドバイス。卒園生への継続的フォローの実施 | A | A | A |
| | | 利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など | ・保護者との懇談を行い、要望を把握する。 ・指定管理者が作成した「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応 | A | A | A |
| | | 利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など) | ・外部研修で学んだ知識、情報、技術を職員間で共有する。 ・聴覚障がい児教育の専門家から日頃の療育のアドバイスを受ける内部研修の継続実施 | A | A | A |
| | | 利用促進、利用者増の方策 | ・指定管理者が発行する機関誌による広報 ・早期発見ポスターの配布 ・体験療育の実施 | B | C | C |
| | | サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど | ・利用者へのアンケートを実施 | A | A | A |
| | | 施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置 | ・言語聴覚士等の専門職員の配置 | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | A | |

| 区分 | 選定基準 | 評価項目 | 具体的な業務要求水準 | 評価 | | |
|------------|---|---|--|-------|-----|-------|
| | | | | 指定管理者 | 所管課 | 評価委員会 |
| 効率性 | 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること | 収支計画の妥当性 | ・収支計画に沿った運営 | A | A | A |
| | | 管理経費縮減の具体的方策 | ・講演会等の行事に関する事務通信費の縮減 ・節水及び節電による光熱水費の縮減 | A | A | A |
| | | スタッフ配置の妥当性(無理はないか) | ・児童発達支援センターとしての最低基準 | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | | |
| 安定性 安全性 | 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること | 経営基盤の安定性 | ・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・法人市税等の滞納がない。 | A | A | A |
| | | 組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等 | ・言語聴覚士等の専門性をもった職員を配置 | A | A | A |
| | | スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制 | ・管理者、チームリーダー、主任スタッフを配置し、スタッフの監督、指導、育成を実施 | A | A | A |
| | | スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策 | 聴覚障がい児教育の専門家による職員研修実施 | A | A | A |
| | | リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど) | ・災害対応マニュアルを策定。今後マニュアルの周知、マニュアルに基づき整備を予定 | A | A | A |
| | | リスクへの対応能力(資金力、損害賠償能力など) | ・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応。 | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | | |
| 貢献性 | 事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること | 地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先) | ・小学校に出向き、教員を対象に研修や、児童・生徒を対象に授業を行う。 ・地域の専門学校、大学等の実習生受け入れ | A | A | A |
| | | 地元での資材等の調達 | ・地元の業者に発注 | A | A | A |
| | | 地元での社会活動等への参加 | ・地域の手話奉仕員、要約筆記奉仕員養成講座で講師として参加。 | A | A | A |
| | | その他地元への貢献に関すること | ・岐阜市内乳幼児の聴力検査の実施。 | A | A | A |
| | | 区分評価 | | | | |

6. 指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

| | |
|--------------------------|---|
| <p>今期の取組みに対する評価</p> | <p>【努力した点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園後継続的にフォローしているケースが19人(昨年16人)になり、その内6人に対しては複数回の学校訪問を行い、学校側との話し合いを継続して行った。更に、1ケースに対しては年間を通して8回の学校訪問、授業参観の他に、全教員に対する聴覚障がい理解の研修、各学年児童に対する同様の授業を行った。また、その支援の実際を冊子にまとめ、関係する機関に配布を始めた。 ・岐阜県の難聴幼児地域療育等支援事業を利用した相談件数が前年度と同程度の101件に達した。聴覚障がい診断後、我が子の療育先を決める必要がある保護者や子どもに対して、時間をかけて、丁寧にお付き合いすることを心掛け、12人がきこえクラスに入園した。 ・下期は保護者向け講演会に、聴覚障がい乳幼児の療育に長く携わっておられた筑波大学の廣田栄子先生をお招きし、具体的な子育てのお話を伺うことができた。保護者からは続きを聞きたいとの希望が多く寄せられており、来年度も来て頂けるよう交渉している。 ・地域の発達支援事業所や保育所等の利用を始めるケースをめぐり、施設職員、保健師、保育士等関係する方を対象に、実際の療育のデモンストレーション、聴覚障がいについての研修を継続的に行った。 ・昨年度講演会でお話を伺った筑波技術大学の佐藤正幸先生に再度依頼し、普段の療育の様子を見て頂いたうえで、職員一人一人にアドバイスをいただく研修を行った。 ・保護者からの要望が多い終了会、オリエンテーション、講演会時の託児6回、延べ63人の託児を行った。今期はみやこ園を卒園した母親の協力を求め、8人の先輩が参加してくれ、先輩にアドバイスをもらう等の良い機会となった。 <p>【反省点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことばクラスでは年間9人を体験療育にお誘いし、4人が入園を希望され、年度末でことばクラス園児は12人となった。また、来年度3人が入園を希望されているが、ことばクラス園児の増加がわずかな数に留まっている。発達障がい等にも対応できる職員を増やし、園児増加を図りたい。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期も入園前の方、在園生、卒園生に対する様々な形の支援を工夫することができた。また、センターとして小学校、保育所や地域の事業所にも支援の役割が果たせた。一方、ことばクラス園児数の増加がわずかな数に留まっている点で努力が足りない。 |
| <p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の療育力の向上が利用者の増加に結びつくと考え、専門家による職員研修等を行っている。また、新しい職員にことばクラスを担当させ始めた。経験のある職員にフォローさせながら、経験を積み、ことばクラス利用者の増加に結びつけたい。ただし、今年度で言語聴覚士1人の退職が予定されており、早急に同職の補充を行いたい。 |
| <p>今後の取組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい等聴覚障がい以外の障がいにも対応できる職員を育てると同時に、ことば体験療育のお誘いを増やし、ことばクラスの利用者増を図る。 ・オリエンテーション等親が学ぶ会の時に、年間を通して学生ボランティアによる託児を安定して行なえるように、学生が参加しやすい日程調整をしたり、卒園生の保護者の参加も呼び掛けたい。 ・市内の児童発達支援センターと協力し、公開療育、共同企画の講演会等を呼び掛けたい。 ・卒園生への継続的支援を拡充したり、地域の事業所等への支援を行い、センターとしての役割を果たしたい。 |

7. 所管課の意見

施設職員の有する専門知識を活かし、保育所等への訪問支援、卒園後のフォロー、施設職員や学校職員などを対象とした療育のデモンストレーションや研修の実施、実際の支援をまとめた冊子の配布など、関係機関との連携を深め地域の療育施設の中核を担う児童発達支援センターとしての役割を果たす取り組みが実施されていることは評価できる。

現在は適正な配置がなされているが、今後も資格を有する職員を安定的に確保することができるよう、関係機関との連携をさらに深め、人材育成を行うとともに適切な人員配置に努められたい。

利用促進、利用者増については、発達障がい等聴覚障がい以外の障がい児にも対応できる職員の育成(実地研修、発達についての研修等)とことばクラスについて関係機関や市民への広報・啓発活動に取り組みられたい。

8. 指定管理者評価委員会の意見

所管課の意見のとおり、管理運営されている。